

Title	『世間子息気質』成立の背景：益軒教訓書との関連に及んで
Sub Title	The background of the making of Seken-Musko-Katagi with particular reference to didactic writings
Author	堤, 邦彦(Tsutsumi, Kunihiko)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	1982
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.43, (1982. 12) ,p.27- 50
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	塚越敏教授退任記念論文集
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00430001-0027

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

『世間子息気質』成立の背景

——益軒教訓書との関連に及んで——

堤 邦彦

一 序 言

今日いうところの八文字屋本とは、京都の書肆八文字屋八左衛門方より版行された浮世草子の謂であり、その専属作者江島其磧が他肆から出した作をも併称する。⁽¹⁾西鶴以後の出版界において実に半世紀余の長きにわたり主座を保った八文字屋も、近世初頭には浄瑠璃本の出版をほそぼそと行なう小書肆にすぎなかった。それが二代目八左衛門すなわち八文字屋自笑の代に、芝居の荒筋に挿絵を加えた絵入狂言本を世に問い、さらに元禄十二年、内容、体裁を一新した本格的な役者評判記『役者口三味線』横本三冊に当りをとってにわかはその勢力を拡大したことは夙に知られる通りである。⁽²⁾

もっともこの成功の裏側には、自笑の代作者をつとめた江島其磧の存在があった。其磧は柳馬場誓願寺通角の老舗大仏餅屋村瀬家の当主で、家運をかえりみぬ放蕩生活のすえにその演劇通を買われて『役者口三味線』の代作者となった人物である。⁽³⁾そして出版界の趨勢を先取りする自笑の巧みな商策のもとで、元禄十四年、初の八文字屋版浮世草子『け

いせい色三味線』に好評を得、以下数点の好色本を自笑の名で執筆する。ところが、やがて八文字屋の経営が軌道にのるにつれて両者の間に利益利潤をめぐる不和が生じ、ここに宝永七年から享保三年に至る約十年間の確執時代をむかえる。この間の事情を述べて詳しいのは中村幸彦・長谷川強両氏の考究である。すなわち其磧は、新たに一子市郎左衛門に出版書肆江島屋を開かせ、それまで八文字屋と対立関係にあった鶴屋喜右衛門・正本屋九兵衛・谷村清兵衛・菱屋治兵衛らとの提携にふみきった。一方八文字屋側には中島又兵衛・綿屋喜兵衛が参画し、京都の出版ジャーナリズムを二分する抗争へと発展するのである。

ここにとりあげる其磧の『世間子息気質』(以下『子息気質』と略す)は、両者の確執も頂点に達する正徳五年冬に上梓された作品である。所謂気質物の第一作である本書は、従来西鶴作品との関連を中心に論じられ、『本朝二十不孝』、『日本永代蔵』等の影響をうけて親不孝な商家の子弟を類型的に描いた作との評価がなされてきた。大筋において、かかる見方は肯綮を得たものといえるだろう。ただ、反面、息子にあるまじき息子たちの生態に着目し、常識外れな彼らの奇行をつづるといった本書の新奇さを、すべて西鶴模倣の所産と断じてしまうには、いささか躊躇を覚えないでもない。町人社会に材をとる浮世草子の諸作に時世色の反映が珍らしくないことを思うと、其磧が正徳の世と没交渉な次元で西鶴追隨に終始したとは考えにくく、従って時代風潮なり読者の好尚なりを参看せずして西鶴亜流としての理解のみを先行させたのでは、気質物の嚆矢たる本書の意義を見失うように思えてならない。否、誤謬を恐れずにいうならば、『子息気質』のごとき作品が生まれるためには、その創出を容易ならしめる土壌がすでに醸成していたとみることができはしまいか。そうした可能性を全く度外視し得ぬかぎり、ひとまず西鶴作品との比較検討を離れ、別の角度から『子息気質』成立の周辺を明らかにする必要があると感じられるのである。小論の目的は、右の見地から、其磧をして当世息子の列伝

に逢着せしめた背景をさぐり、当代的視点よりみた本書の特質を究明するところにある。

二 『子息気質』まで

はじめに、『子息気質』以前の八文字屋ならびに江島屋をめぐる出版事情について、中村・長谷川両氏の御高説に導かれつつ、基礎的事項の確認を述べておきたい。ただし確執の推移と詳細は先学に譲り、ここでは主に『子息気質』刊行時の其積がいかなる状況に置かれていたかを考えるにとどめる。

宝永七年中に江島屋の開店にこぎつけ八文字屋の傘下を離れた其積は、正徳元年十一月（同二年正月とも）この紛擾の原因となった『寛濶役者片気』を自肆より再刊、翌二年正月の『野傾旅葛籠』序文に『けいせい色三味線』等の作者が自分であることを言明する。そして同年冬には町人物の復活を試みた『商人軍配団』を刊行するなど、独立後一、二年はまずまずの成果をおさめる。一方、八文字屋側は手元に残った其積の草稿をもとに『けいせい伝授紙子』以下の浮世草子を上梓してその場をしのぐかたわら、正徳二年正月、書型をそれまでの横本から大本に変えた作者不明の『頼朝三代鎌倉記』に時代物への移行をみせ、秋には赤穂四十七士をやつす『忠臣略太平記』を出して宝永末年における義士劇流行への当て込みを企図する。かくのごとく、両肆は書型から内容に至るまでの新機軸を繰り出して読者の獲得に鎗を削るわけであるが、少なくともこの時点までは小資本の江島屋にも八文字屋に抗するだけの力が存したとみてよい。ところが正徳三年に入ると状況は一変し、次第に江島屋の非勢を呈すようになる。例えば出版件数の上からみても、正徳三年に其積が自肆より刊行し得た自作の浮世草子は正月刊の『渡世商軍談』一作にとどまり、あとは板元を谷村清兵衛方にするか、あるいは同肆との相板にしなくては上梓できぬようになるのである。わけても、前年の『商人軍配団』

に近刊を予告し、八文字屋の『忠臣略太平記』に対し其磧の義士物作品『今川当世状』が、江島屋版ではなく谷村版であることは、新興書肆江島屋の経済的行き詰りと限界を示している。他方、八文字屋は中島又兵衛とのタイアップにより、この年だけで七部の浮世草子（相板を含む）を出して大攻勢に転ずるのである。そればかりか、同年秋より八文字屋に未練（見蓮）と名乗る新作者が加わり古典のやつした手腕をふるいだしたことは、⁽⁹⁾ますます其磧側を脅かすところとなり、江島屋は開店数年にして憂うべき状態に陥る。かかる局面を立て直すため、翌四年正月、江島屋は初の役者評判記『役者目利講』に望みを託すが、一月遅れで刊行された八文字屋の『役者色景図』に比べ、概して低調で不人気におわり、⁽¹⁰⁾結局ここにおいても其磧父子は反攻の機を逸するのである。その上、同年初頭には絵師西川祐信の争奪に敗退し、⁽¹¹⁾ついにその二月、父祖伝来の大仏餅屋家督を叔母算の永楽屋治右衛門に譲渡することとなる。

さて、以上をふまえ、当面の問題である正徳五年に目を転ずる。ここにきて、絶対的不利な立場を負わされた其磧が起死回生のヒットをねらったことは想像に難くない。江島屋の運営が暗礁にのりあげ、評判記に活路を見出そうとする目論見が水泡に帰した今、其磧としては何としても新趣向を構えた作品を問うて事態を好転させる必要に迫られていたのである。その際読者をつなぎとめる最も有効な手段は、先に述べた義士物の応酬からもわかる通り、⁽¹²⁾実在の事件、巷説に取材する際物小説の版行であろうが、しかしこの方向は正徳三年閏五月の時事小説禁止令に遮られて思うにまかせず、⁽¹³⁾ために其磧は西鶴遺稿をよそおう『丹波太郎物語』（正徳五年正月）を上梓してこの場を切りぬけんとする。が、⁽¹⁴⁾すでに中村氏も指摘されるように、その売れ行きはおもわしくなく、⁽¹⁵⁾またも目算は外れるのである。

こうして、もはや一歩もひけぬ情勢のうちに、同年冬『子息気質』が刊行された。そしてその結果、本書は読者の人氣を勝ち得て版を重ね、『世間娘気質』⁽¹⁶⁾（享保二）以下の後続作を生むわけであるが、如上の経緯、ことに西鶴自筆を謳

った『丹波太郎物語』の不当りがある以上、其磧が江島屋の命運を賭したこの一作において再び西鶴の焼直しに専心し、そのことが主因となって『子息気質』の盛行がもたらされたとは思ひ難い。勿論随所に西鶴を襲った文章が見受けられる点は前作に同じい。が、しかし右の事由に鑑みて、セールスポイントは別にあるとみるべきではなからうか。もしこの想定が是認されるとすれば、次の問題として、それでは単なる西鶴模倣をこえて読者の興味に訴えた本書の特質とは果して何であったのか、という点が浮上する。それは換言するなら、西鶴はもとより『丹波太郎』等の其磧作品にもみえない『子息気質』独自の結構は何か、ということにならう。次節では、この命題を念頭に置いて『子息気質』本文の検討に移る。

三 教訓的言辭の背景

本書を通覧して第一に気付くのは、従前の作にもまして教訓を標榜する姿勢が目立つ点である。この傾向に関する論及はこれまでもなされてきた。例していえば、西鶴の町人物に端を発した浮世草子群（『立身大福帳』、『本朝新堪忍記』、『子孫大黒柱』、『日本新永代蔵』等）のなかに教訓色を見出し、「その教訓色の固苦しさを裏面に秘めて、笑いを基調として押出そうとした処に『子息気質』の狙いがあった」と述べ、本書の教訓性と可笑性に言及された田中伸氏の論考⁽¹⁷⁾であり、また篠原進氏の「少なくとも、其磧にとって『子息気質』は冒険であった。彼はそこに、恐る恐る教訓を標榜してみた。(略)教訓を捨てつつあるのが時代の大勢であったとするなら、『子息気質』は時代に逆行する作品だったということになる」との考察⁽¹⁸⁾である。つまり、それが其磧の本心であるか否かは置くとして、この作品に教訓臭が濃い点については、先学の一致した見解とみてよい。なるほど田中氏もいわれるごとく、本書序文は「教訓的ポーズ」を

全面に打ち出しているし、つづく巻の一には「皮肉な言辭を弄しつつ、その教訓のあり方を示そう」とする意図が著しい。恐らくは教訓への志向をもって本書の「特色」といつても過言ではないだろう。もともと、そのこと自体の再確認はさしあたっての関心事ではない。むしろここで考えたいのは、教訓的言辭の顕現が何に起因するのか、である。そのあたりの事情を解明すべく、まずは本書開巻の序文に焦点をあててみよう。全文を左に示す。

人生れて八歳より小學に入、十有五にして大學にいたる、いにしへの法なり。今時の子共を見るに、八歳にて烟筒をくハへ、十有五にして死一倍をかって傾城を請出す魂膽、是人たるものゝ道とおもへり。むべなるかな、教ずして人生れなからに知ものにあらざれば、若子さまともてはやされて我儘にそだち、むしやうに高ふとまつてをのが家業に心をよせるハ至らぬかなといやしめ、諸藝色遊びにかゝつて放埒に身を持を、銀持の風俗はかくこそと思ひ込で、自非をあらたむる心ハなくて、分際不相應の奢／＼（序オ）遊びに親の譲り銀を皆になし、きのふ迄ハ大臣と呼し男、けふハ太鼓の鍼立坊となつて、老て辛勞する人あまたなり。是皆幼少より父子の礼儀たがひ、親ハ子に孝行をつくし、身の脂を出して儲けてあてがひ、子ハ親を不粹なりと見くだし、今時あの堅さでハ世間ハつとまりませぬ。随分異見たせど、誰に似てか片意地でなをされぬにこまると、あちらこちらにかハつたる世間の子息氣質、さまざまなる事を書集めて、すぐに題号として梓にちりばめ、孝にすゝむる一助ならんかし。

（国会図書館蔵本に拠る。傍線・句読点稿者、以下同）

ここにおいて其積は、当世息子の我儘勝手な行状を難じ、傍線⑦⑧の批判を加える。すなわち今時の子供は、⑦周囲のもてなしあつくして大事にされる故に我儘に育つて家業をいやしめ、⑧諸芸色遊びにうつつをぬかしては⑨これを金持ちの風俗と心得、⑩分際不相応の遊蕩に親より相続した財産を使い果すと述べ、⑪父子の礼儀をたがえた不孝者の

種々相を④読者に供して「孝にすゝむる一助」とする旨を記している。このうち④は『本朝二十不孝』を模した行文と見做されるものの、その影響もわずか結語の一文にすぎず、全体を規定するだけの出扱は未だ定かでない。

ところで、仔細にみると⑦⑧の言説は背後に一貫した教育観を持つことで、西鶴およびその他の浮世草子に散見する警句の類と一線を画している。すなわちこの序文には、不孝者の無軌道ぶりをいうにとどまらず、「教ずして人生れなからに知ものにあらざれば」との立場から子弟放埒のもとを育て方のまずさに求め、「幼少より父子の礼儀をたがへた悪しき訓育の行く末をみつめようとする態度が了解されるのである。単に啓蒙教誡を掲げるだけであれば、それは同時代作品にいくらかもみえる常套的擬制といえよう。だが、教誡の内容に子弟教育への拘泥がうかがえる点はやはり留意すべきであろう。なぜなら、『子息氣質』序文のこうした特性を認識した上で宝永正徳の上方出版界を遠望すると、そこに年少者の教導法を説く通俗教訓書の普及が看取されるからである。幼児教育の提唱は早く中江藤樹『鑑草』(正保四)巻四「教法」等にその先蹤をみるが、ことに庶民教育への関心が高まった近世中期の上方では、儒教道徳を仮名に和らげ、親たるもの子たるもののあるべき姿を日常生活の實際に即して教える通俗教訓書がよろこばれた。婦女を対象に国字を以て小学の教えを敷衍した中村惕斎『教訓比壳鑑』(述言宝永六・紀行正徳二)、惕斎の友人で近世民間啓蒙家の重鎮である貝原益軒の『和俗童子訓』(宝永七、以下『童子訓』)など、朱子学者の手になる著作はその典型といえよう。かかる事実に照らして、右序文がこれらの動きをうけて創出されたとしても決して不思議ではない。そこで思うて再度序文の検討を行なうと、とりわけ益軒『童子訓』との間に極めて近い発想を見出し得る。例えば同書巻一総論上(28オ)に載る富貴の家の子の導き難きことをいった一条である。

富貴の家の子にむまれてハ、いとけなき時より世のもてなし人のうやまひあつくして、よろつゆ／＼(28オ)たかに心

のまゝにて世界カイの榮花エイゾウにのミふけるならハしなれハ、をそれつゝしむ心なく、おごり日々①に長じやすく、たはふれあそひをこのミ人のいさめをきらひにくむ。いはんや学問などに身をくるしめん事ハ、いとたへかたくて、富貴②の人のするわざにあらずと思ひ、むつかしくいたづかハしとて、うとんじきらふ。かゝる故に、をごりをおさへて身をへりくだり、心をひそめ師をたうとひ古をかうがへずんハ、いかにしてか心智をひらきて身をおさめ、人をおさむる道をしるべきや。

(句読点・傍線稿者。以下益軒教訓書の引用についてはこれに同)

右は裕福な子弟にありがちな悪性として、ちやはやされて育つあまり驕りたかぶつて遊芸に耽り、金持ちのすることにあらずといつては苦勞を嫌う点を挙げ、その場合の訓育法を教示したものであるが、これを先に示した『子息氣質』序文の㉗㉘に對比するなら、一目瞭然、両者が同じ論理展開を有することが分明する。さらにまた他の条々につけば、卷二総論下(21オ・ウ)の

農工商の子にハ、いとけなき時より、只物かき算數をのミをしえて、其家業かぎふを専らにしらしむべし。必業うつし府淫業ふし其外いたつらなる無用の(21オ)雜藝をしらしむへからず。これにふけりおぼれて、家業をつとめずして、財かひらをうしなひ家を亡ほろぼせしもの、世に其ためし多し。

との警鐘が、『子息氣質』序文の「諸藝しよげい色遊しよび」(㉗)の故に「親の譲り銀を皆みなにな」(㉘)す息子の行状に換言されたことが判然となるし、㉘以下の親を見下す不孝者の言動にしても、そうした叙述の底流に、訓育いかんによつては孝道にもとる人間を作りかねぬ点を述べた『童子訓』の条々(23)との共通項を容認できるのである。

こうした『童子訓』からの転用は、つづく卷一の一「木賊売は心を磨正直な百姓形氣」に一層明確な痕跡をみせてい

る。本章は「産宮うぶすなにつかへるゝ小歩行こありまの小法師」が正直な百姓を相手に当世子育ての乱倫を慨嘆し、「愛におぼれ」る。「今時の親心」を難じて子弟教育の正法を授けるといった形式のもとに、序文の教誡を具現化したものである。ここで法師の口について出る論撃の矛先は、まず我子への過度の愛情に向けられたものとみてよい。ところが、実はこれも其積その人の独創ではなかった。端的にいうなら、すでに『童子訓』にその祖型とおぼしき言説が、以下のごとく繰り返して語られているからである。

凡、小児をそだつるに、初生より愛を過すべからず。愛すぐれハ、かへりて児をそこなふ。(卷一総論上、7ウ)

凡、小児をそだつるにハ、もはら義方のをしえをなすべし。姑息の愛をなすべからず。義方のをしえとハ、義理のたゞしき事を以、小児のあしき事をいましむるを云。是最後の福となる。姑息とハ、婦人の小児をそたつるハ、愛にすぎて小児の心にしたがひ、気にあふを云。是最後のわさはいとなる。いとけなき時より、はやく氣ずいをおさへて私欲をゆるすべからず。愛をすこ(10オ)せば驕出来、其子のためわさはいとなる。(同10オ)

凡夫ハ心くらくして子にまよひ、愛におほれて其子のあしき事をしらず。(略)姑息の愛すくれバ、たとひあしき事を見つけても、ゆるしていましめず。(同11オ)

これだけでも、其積が本章の執筆に際し通俗教訓書に目を向けていたと見做すに足るが、加えて、益軒教育思想の核心ともいうべき早期幼童教育のすすめが行文中にそのまま流用されていることは、この仮想をより確信に近づける。試みに両者の対応箇所を記せば次のようになる。

子息氣質卷一の一

④ 惣じておさなひ時に躰をおしゆれハ、入目に成て病づき、虫など出て後々迄の煩ひとなれば、幼少の時ハ息災なを勝にして、ありたきまゝにそだて、骨身もかたまり、物の心も／(5ウ) わきまへる時分より、万の事をおしゆれば、早くがてんし、異見もよくきゝ入る物なりと、それなりけりにそだてあげて、後にハ持あまして勘當する事、是皆親のとがぞかし。木竹つくるにも、若き内よりそろ／＼採つくれば、思ふごとくなれり。ひねて後ためんとすれハ、枝おれ枯しほむがごとし。又其子成人しておのれとはづかしき事をしり、悪曲をなをさんとすれハ物うく、元氣をへらし、或は窮屈にて癆瘵となり、親よりさきだち父母一生の思ひとなれり。又おのれと發起もせず、異見をももちいざる時は、親ハ怒りハ恨み、たがひに憤り悪人となつて、家をうしなひ身をほろぼす人おほし。およそ世界のあく人、親のしわざならずして、誰がわざといふべき。ことさ

童子訓卷一総論上(15ウ)

④ 凡、小児のおしえハはやくすべし。しかるに凡俗の知なき人ハ、小児をはやくおしゆれハ氣くじけてあしゝ、只其心にまかせてをくへし。後に知恵出くればひとりよくなるといふ。是必おろかなる人のいふ事なり。此言大なる妨なり。古人ハ、小児のはじめてよく食しものいふ時より、はやくおしゆ。おそくおしゆれハ、あしき事を久しく見きゝて、先入の言心の内にはやく主となりてハ、後によき事をしゆれどもうつらず。故に／(15ウ) はやくをしゆれハ入やすし。つねによき事を見せしめ聞かして、善事にそみならはしむべし。をのづから善にすゝみやすし。あしき事も、すこしなる時はやくいましむれば去やすし。悪長じてハ去がたし。古語に兩葉不レ去將レ用ニ斧柯一と

ら近年ハ親の心もうハかぶぎになつて、身代不相應に奢り、子供に遊藝をはげませ、家業の事ハ親父がさばき、年中打囃子にかゝらせをき、町ノ(6才)參會に、御子息のお鼓、此中東山の稽古能で承りましたが、中々扶持人の役者もおよぶまいと、是のミ評判でござつたとほめそやすをよろこび、いよ／＼おやぢのつて来て、内縁をもとめて貴人の御能の役をつとめさせ、家の面目世の外聞と、むしやうに金銀いれてならひ事を伝受させ、身共が悴ハもはや乱道成寺をゆるされましたと、子自慢せらるゝ中に、此若子様よい事にして、不断よい衆づきあひして、浮世の持をしらず、打囃子と好色に身をそめ、数年親の貯へおかれし金銀我物を盗づかひ、隠居の心當の小判迄に手がつき、是ハとおやじはじめて驚出し、日来愛せし細目も猿眼にかハリ、不便氣さつて一門町中の侘言も聞入らず、勘當しておひうしなふ。是皆幼少より有たきまゝにそだて、をしへずして悪人になすハ、ひとへに鳥の見ざるやうに網をはりおきて、今勘當の苦ミノ(6ウ)の網にかくるがごとし。

いへるがごとし。婦人及無学の俗人ハ小兒を愛する道をしらず姑息のミにして、たゞうまき物を多くくはせ、よききぬをあたゝかにきせ、ほしぬまゝにそだつるをのミ其子を愛するとおもへり。是ノ(16才)人の子をそこなふわさなる事をしらず。今の世にも、其父禮をこのミて其子のいとけなき時よりしつけをしえ、和禮をならはする人の子ハ、必其子の作法よく、立居ふるまひ人のまじハリふつゝかならず、老にいたるまで威儀よし。是其父早くをしえしちからなり。善を早くをしえ行はしむるも、其しるし又かくの如くなるへし。

上段⑧で其磧は息子に甘い父親を登場させ、子育てをめぐる誤った見解を語らせている。幼い時から厳しくすると内気で病がちな子になってしまう。だからして子というものは望むままに育て長じてのち教え導くのがよい、というのがその骨子であり、つづいてこの父親の考え方がいかに錯誤にみちたものかを長々と例示し、⑨の結語に落ち付くのである。以上を下段④⑤に比すなら、当該部分が『童子訓』の影響下にあることは明白であろう（ただし⑩は『童子訓』の逆説）。早期教育は『童子訓』のみならず、教導法にふれる益軒著作に必ず反復される根本思想であり、²⁴そのような理念の利用は特筆に値する事柄といえるだろう。なお上段⑥は前出『童子訓』巻二（21オ・ウ）の「農工商の子にハ……無用の雑藝をしらしむべからず」や、同書巻一（16ウ）の次の一条に基く行文であることを付言しておく。

いとけなき時より、必まづ其このむわざをゑらぶべ／＼（16ウ）し。このむ所、尤大事也。姪欲のたへふれをこのみ淫^{いん}楽^{がく}などをこのむ事、又ついえ多きあそびをまづはやくいましむべし。これをこのめば、其心必放逸^{ほういつ}になる。いとけなきよりこのめば、そのこゝろぐせとなり、一生其このミやまざるものなり。（略）又わが身に用なき無益^{むぎやく}の芸^{げい}を習はしむべからず。

四 益軒教訓書の普及と其磧

一体に、宝永正徳の世は、享保の改革の前段階として庶民教育に対する幕府の締め付けが順次強化された時代であった。そのことは、先に少しくふれた正徳三年の時事小説禁止令の他に、衣服調度の贅沢や際物の上演・版行を禁じ質朴な暮らしを奨励する通達がしばしば出されている点に援証²⁵される。左にその一部を挙げておく。

宝永元・二 百姓町人に衣類、屋作の慎しみを令す（大久保家文書）

正徳三・閏五 男女衣類の華美禁ずる（正徳年録）

正徳五・五 虚説の伝播あるいはその上演・版行を禁ず（大坂御触及口達）

さて、こうした世相を反映し、やがて出版界にひとつの変革が惹起する。すなわちそれは、幕府の教化政策に迎合しつつ民間の啓蒙書希求にこたえ、教訓書の販売を独占して自らの地歩を固めた新興書肆群の台頭である。元禄から享保にかけて、江戸には『教訓比売鑑』（前掲）等の板元である須原屋茂兵衛が、また京都には益軒の地誌・本草・教訓書を精力的に刊行した柳枝軒茨城多左衛門（小川多左衛門、信清）や永田調兵衛がでて、幕初以来の老舗を凌ぐ盛況をみせた。⁽²⁶⁾ 次頁表Ⅱは宝永以降の益軒教訓書について、初版と目されるものの序跋・奥付等により各々の板元を示したものであるが、これをみても新興書肆の啓蒙書への肩入れが肯んじられるだろう。

ことに柳枝軒は、他に井沢長秀、西川如見らの啓蒙書を手がけた書肆で、享保六年同店の「貝原先生編述目次」につけば、紀行も含め益軒物だけで三十五種の多きを蔵したという。⁽²⁷⁾ 因みに蔵版目版の掲載を考案したのもこの柳枝軒であり、このような新企画を擁する経営方針が益軒教訓書のベストセラー化に一層拍車をかけたのであった。⁽²⁸⁾ また、益軒の側からいえば、柳枝軒は啓蒙活動の良き理解者であるとともに書籍の購入、売却を依頼する程の親密な間柄であり（宝永五年十月廿五日付「茨木太左エ門」宛書簡、『家道訓』柳枝軒跋文等）、それ故、「不堪欣慕……御乞其書」（『楽訓』柳枝軒跋文）、「乞此書再四」（『家道訓』同）のごとき求めに応じて自著の版行を許したのであった。こうした著作と書肆の一体となった出版事業により、益軒教訓書の統刊が実現するわけであるが、一方読者の側にも「平仮名に記して通俗のために教ふる」（『近世畸人伝』巻一）平明さを重視したこの種の刊行物は大いに支持を得ていた。河内国農村部の富農商（杉山家、三田家）の蔵書にきまって『大和俗訓』、『和俗童子訓』、『五常訓』、『家道訓』、『初学訓』などの益軒

表 II

刊年	書名	板元	備考
宝永六 ⁽³¹⁾	大和俗訓	茨城多左衛門	早大蔵本による。見返しに「洛陽書舖柳枝軒蔵版」。
宝永七	和俗童子訓	永田調兵衛	刈谷図書館蔵本による。
正徳元 ^(宝永八)	楽訓	茨城多左衛門	静嘉堂文庫蔵本による。跋に「書坊柳枝軒茨城信清謹識」。
正徳元	五常訓	柏原屋佐兵衛 ^(大坂)	国会図書館蔵本による。
正徳二	家道訓	茨城多左衛門	筑波大蔵本による。跋に「書舖柳枝軒荒城信清謹書」。
正徳三	養生訓	永田調兵衛	慶大蔵本による。
享保二	文武訓	茨城多左衛門	慶大蔵本による。序文に柳枝軒をして上梓せしめた旨あり。
享保三	初学訓	茨城多左衛門	大江文庫蔵本による。

物が含まれるという今田洋三氏の報告は、まさにその証左といえるだろう。⁽³²⁾

さて、かかる状況を前に、この時新作の案出に苦慮していた其碩が、果して全く無頓着でいられただろうか。自肆に等しい新興書肆の柳枝軒がこうまで隆盛をきわめた事実が、当然注目するところとなった筈である。八文字屋に抗し得

る策を模索していた最中であれば、なおさらであらう。そう考えると、『子息気質』における教訓書の転用も至極順当な帰結に思えるのである。加うるに正徳五年といえば、時事小説は勿論のこと、好色本についても享保七年の全面禁止につながる兆候がすでにみえていたと推測される。とすれば、まがりなりにも教訓の立場をとる限り、『子息気質』は筆禍の恐れなく、しかも出版文化の最先端につらなることで読者の目をひく作となり得たに相違あるまい。

かくて其積は気質物の次作『世間娘気質』序文に「幼なき時より父母の寵愛にあづかり。深閨の中に我まゝにそだち。女の道をわきまへずして。一生孫子のもてあつかひもの」(加賀文庫蔵本、以下同)となる老女をとり挙げ、これ皆「幼少より教を聞ず心の儘に育しゆへ」と述べて再度早期教育法の祖述を行なう。そしてさらに、そうした教訓書受容の方法は八文字屋との和解後もつづき、享保七年刊『商人家職訓』巻一の一「親の脂で身を照す子息が栄耀」等に、『子息気質』同様の教誠を掲ぐに及ぶのである。この他、享保年間に至って西川祐信の絵に其積の警句を加えた教訓絵本が版行され、とりわけそれらの巻頭に

おやのあけんを聞ぬむすこハ小判を見て背を立る猫のごとし(享保一四『絵本当話鑑』)

学問して仁義をわきまへず親に不孝なる人と算勘に達して費なる金つかふわろと病人に養生の道ををしゆる醫者坊のいかもの喰するとは稲荷の宮守が狐にばかさるゝがごとし(享保一六『絵本諭草』)

といった親不孝への戒めを載せたのも、上述した教訓書の流布と無縁ではあるまい。ともかく、ここでは『子息気質』が、教訓書と深い関係にあるそれら一連の作品の出発点となったことを確認しておきたいのである。

五 教訓娛樂小説の方法

ところで、これまで不用意に〈『子息氣質』における教訓書の転用（あるいは受容）〉なる表現を用いてきたが、正確にいうと、それは多分に恣意的な教訓的言辞の借用であって、出処の思想を原型のままうけつぐものではない。つまり両者は、類似の教誡を表白しながら、教誡そのものを目的とするのか、それとも説話の一趣向とするのかといった点で性質を異にしているのである。すなわち前掲『子息氣質』巻一の一の引用部分（六二〜六三頁）にたち戻っていえば、下段『童子訓』の場合は当然のことながら冒頭の「凡、小児のおしえはやくすべし」に眼目があるのであって「しかに凡俗の知なき人ハ」云々はあくまでも放任主義の悪しき一例にすぎない。ところが『子息氣質』になるとその部分が必要以上に誇大化し、目鼻を持った具体的な挿話さえ伴なうようになって、他人の追従に目を細めては「身共が粹ハもはや乱道成寺をゆるされましたと子自慢」する親の馬鹿さ加減にエスカレートする。つまり其積は、教化の姿勢こそにおわすものの、むしろあつてはならぬ悪例を面白可笑しく描き出す方向に傾いているのである。

道学者の教誡が本来の目的を失い娛樂本位の読み物に溶解する過程は、巻二の一「異見はきかぬ薬心をなをさぬ医者形氣」および巻三の三「勘略は世帯菜きゝ過た始末形氣」にもあらわれている。前者は「人たるべきものの嗜むべきは、第一は筆道修行の後、学問の外なし」（『西鶴織留』巻三の二の流用）と教える「物知れる人」に感化された若旦那がにわか仕込みの浅学を鼻にかけ、物知り顔をしては「人を非に見て我智をふるま」うありさまを誇張をまじえた滑稽な筆致でつづる一章であるが、才学のあり方に言い及んだ教訓書の項目を関すると、例えば『大和俗訓』の随所に

学ふ人は只わか知のくらく、わか徳のすゝまさるをうれふべし。われに学問才智技藝ありとも、我を知／＼（22ウ）あ

りとし、我か才にほこる心あるべからず。(略) 我を知ありとするものは悪徳也。いましむへし。(卷一為学上、22ウ・23オ)

わが学才にほこり人をあなどるハ、是才学のためにわが徳をそこなへるゝ也。かゝる悪徳あらんよりハ、才学なきがはるかにまされり。(卷二同下、18ウ)

我身に才ありてもほこるへからず。才にほこれハ必あやまる。(卷四心術下、13ウ)

のごとく慢心を戒める条が検出され、この話の下敷きとなった思想背景が顯然となる。ただしここにも、益軒が『大和俗訓』で「我を知ありとするものは悪徳也」(卷一)としたその「悪徳」に重点を置き、「才学のためにわか徳をそこな」(卷二)う若旦那の常規を逸した言動を大げさにあらわそうとする作者の意図が認められるのである。さらにまた後者においては、『家道訓』卷五用財中の

財を用るに人々身上に相應の分量あり。是を節とす。節に過れば奢となり、節に及ハされハ吝嗇となる。(7オ)

儉約にして財をついやさざるハ尤良法なり。然共儉約を行ふに事よせて、財をおしミ／＼(7ウ)て礼義をかき、仁愛をほとこさるハ鄙狭と云へし。儉約にあらず。是吝嗇なり。不徳なり。(7ウ・8オ)

との教誡が、度の過ぎた儉約の果てに勘当の憂き目を見る大店の息子太郎市のやぶさかな暮らしぶりに変質し、『大和俗訓』で鄙吝のきわみとされた行ない(「門内に饑に及べる乞食貧人来りて食をこへども、心を用て是をめぐまざれば、家のやつこも食をあたへず」云々、卷七躬行下、2オ)が、太郎市の「食たき男が朝夕のあまり物を、沢山に乞食に取らず迄のせいたうし(略)親の仕来りし家来出入の者までの、盆正月の祝義さへ、費の至りとやめさせ」る吝さに徹したふるまいとなつて一章に組み込まれていることがわかるのである。

表に教誡をふりかざしつつ、その実体は甚しい悪例の提示にあるという本書の行き方は、明らかに益軒等を知る者の目を驚かせ、彼らの好奇と笑いを誘い得たに違いない。世の中全般が道学者流の実践道徳を珍重した時節だけに、これはかなり確実な売り込み策であったと思われる。つまり、近時流行の啓蒙教訓書より父子のあるまじき姿を作的に抽出し、奇抜な筋立に仕立てて可笑性を付与する方法こそは、『子息氣質』に内在する当代的魅力の一端を物語るものにも他ならないのである。

以上、『子息氣質』の内容をめぐって当代教訓書との関連ならびにその小説化を考察してきたが、最後に本書の書名にかかわる問題を取りあげておきたい。かつて石川潤二郎氏は『子息氣質』が書名にわざわざ「氣質」の字を用いこれに「かたぎ」のルビを与えていること、そしてかかる用例が『子息氣質』以前にみえぬことに言及され、そこに中国宋代の儒学者程伊川のひろめた「きし氣質論」の投影を認められた。⁽³⁷⁾『朱子語類』四の伝えるところによれば、「氣質論」とは、人間の性質を先天的にして純粹至善なるもの（本然の性）と後天的にして清濁未だ定まらざるもの（氣質の性）とに二元化し、氣質の性の清濁により人の善悪正邪が生ずることを述べた学説という。要するに氣質の性とは、生まれおちてから外的要因をうけて身につけた各人の性格・性癖によって、はじめて決定されるものと解してよく、ここをもつて石川氏も『子息氣質』にその「通俗的翻案」を指摘されたのであった。しかし、石川説はその後篠原氏の否定を経て今日に至った。確かに、程伊川の「氣質論」を直接其積の作に結び付けるには多少疑問も残るし、第一それが一般読者に縁遠いものであつては「通俗的翻案」の意味がない。こうみてくると、篠原氏の見解は首肯するに足るものといふことになる。だが、仮に「氣質論」と『子息氣質』の間に宋学説の俗解注釈を行なう教訓書の介在があつたとすればどうか。当然事情は違ってくるのである。次に掲げる『大和俗訓』の条々はそうした仮想を裏付けている。

人の性は本善なれども、凡、人は氣質と人欲に妨げられて善を失なふ。氣質とは生れ付を云。(卷一為学上、15ウ) およそ人聖人にあらざれば、必あしき生付のくせあり。是氣質の偏なり。故に身をおさむる道へ他なし。たゞわが氣質のあしき所をミづから察し、人にはせてき、其偏なるあしき所にかちて改め去へし。(卷二同下、12オ) 人のあやまちハ氣質の偏なる所よりをこる。わか氣質のあしきを変するみちハ、をのか過たるをおさえて、たらざる處をつとむへし。(卷四心術下、9ウ・10オ)

過ハ必氣質の偏よりをこる。剛なる人ハ心つよき所より過をこり、柔なる人ハ心よハき所より過おこる。氣質の偏なる所にうちかちて、過なからん事を求むへし。(卷六躬行上、4ウ)

右四条は一連の啓蒙教育思想に基く「氣質論」の「通俗的翻案」とみてよい。③④ 調べてみれば、ここにきて聖賢の教えは哲学的難解さを捨て、誰にでもわかる民間修養の一手引に再生したのであって、かるが故に其磧の目に触れ得たのではないか。この見方に誤りがないとすれば、『子息氣質』は益軒のいう「氣質の偏」なる息子達の列伝ということになるだろう。

六 結 語

翻って、其磧その人の内面に考え及ぶ時、以上述べた教訓書への接近には、ただの思い付きや商策からとは思えぬものが感じられる。なぜなら、多分其磧もみただであらう益軒教訓書の金言——なかんづく

凡、家の主ハ四民ともに其身をおさめて、家をおこさんことを志すへし。まづ親先祖より伝はれる禄と財とを、失はずしてよくたもつを孝とすへし。つみなけれと、災ありて失なふハちからに及はず。不徳にしてミつから財

禄を失なひ、或財禄をへらすは、大なる不孝なり。(『家道訓』卷三総論下、7才)

農商の家、父のゆつりをうけて、田地と財寶とを得て、よくたもちて失なはずして子孫にゆつるも孝也。(略)田をうり財を失ひ家をやふりて困窮にいたる者多し。不孝の甚しき也。(同卷六用財下、六ウ)

と教える啓蒙者の言葉は、不徳のために一子相伝の大仏餅屋を失ったおのれの来し方と、ふがいなくもあぶなげな息子市郎左衛門の行く末を白照せしめるに十分な響きを持ったと推察されるからである。だが、しかし、其磧は自らのそのうした負性を悉く『子息気質』の主人公達に転嫁し、皮肉にも、親の家を軽んずる不孝者の類聚によって江島屋の失地を挽回したのであった。この意味あいにおいて、教訓娯楽小説『子息気質』の誕生は、其磧の実生活と作家魂を内包するものといえるだろう。

さらにまた文学史の視点からみた場合、『子息気質』の成立は教訓性と可笑性を軸とする新たな作品形態の構築を示す。爾来、其磧は近世小説史の上に『娘気質』以下の気質物を現出させ、さらにはその延長上に他の気質物作者の諸作(ことに永井堂亀友『小兒養育気質』などは小論の論旨に関連しよう)を後続させるところとなるが、後人のみた気質物に対する評価のなかで特筆すべきは静観房好阿『当世下手談義』(宝曆二)の序文にみえる次の一節である。⁽⁴⁰⁾

是を教化の書物に比せバ、具原先生の大和俗訓。家道訓ハ。むくく和くとして。極上々の能化談義。自笑。其磧が娘形氣。息子形氣ハ。表に風流の花をかざり。裏に異見の実を含。見るに倦ず。聞に飽ず。是を當世上手の所化談義に比すべし(慶大蔵本による)

寛延四年京都より江戸に下って談義本の定型を確立した好阿が、自著の抛り所となった「教化の書物」に益軒教訓書と其磧の気質物を並置した点は見逃せない。すなわち当節の風紀紊乱批判に力をそぐ談義本作者好阿の目には、益軒

も其積も同じ体質の読み物としてとらえられていたのであって、そうした後人の理解からも、気質物を通俗教訓書のもどきとみる視座が要求されるのである。

と同時に、其積気質物の談義本への継承は、近世中期の文運東漸現象のなかにあって、上方に生成した教訓娯楽小説の系譜が次第に東流し、後期江戸文学の淵源に吸収されるまでを我々に展望させている。因みに『当世下手談義』から十五年を経た明和四年、八文字屋は自肆所蔵の板木を大坂の升屋大蔵に譲り渡し、ここに上方における気質物の牙城は崩壊する。かつまた、時を同じくして現われた和訳太郎（上田秋成）の気質物作品（明和三『諸道聴耳世間猿』、同四『世間妾形氣』）にみられるごとく、教訓臭を脱した反道徳的な気質物の登場により、『子息気質』以来の上方教訓娯楽小説は自然消滅の末路をたどるのであった。それら衰退期の気質物作品については、いずれ稿を改め考究したいと思っている。

注

- (1) 長谷川強氏『浮世草子の研究』序章。
- (2) 水谷不倒氏「八文字屋物研究」（『日本文学講座』八）および注（1）の長谷川氏論考等。
- (3) 野間光辰氏「江島其積とその一族」（『国語国文』24巻12号）。
- (4) 篠原進氏「抗争期の其積」（『近世文芸』34号）は両者確執の本格化を正徳三年九月以降とする。
- (5) 中村幸彦氏「自笑其積確執時代」（『近世文学史の研究』）および注（1）の長谷川論考。
- (6) 篠原氏「世間子息気質論」（『弘前学院大学紀要』15号）等。
- (7) 注（1）の長谷川氏論考二八五頁。
- (8) 宝永七年六月大坂篠塚座『鬼鹿毛武蔵鑑』等。
- (9) 未練の作風については注（5）の中村氏論考に考察が備わる。

- (10) 注(5)に同。
- (11) 注(1)の長谷川氏論考第二章。
- (12) 『徳川禁令考』五五。
- (13) 『丹波太郎物語』序文に「同じ心の難波の友。鬮翁くわがわらじひつ自筆ぢひつの冊案そふあんを持来りて。……自筆ぢひつ其まあつさまあつさ梓あつさにちりばめ」。
- (14) 『八文字屋本集と研究』(未刊国文資料第一期)解説二七一頁。
- (15) 江島屋版の他の菱屋版の後印本が伝わる。
- (16) 巻一目録題および尾題による。外題は『世間娘容気』。内題なし。
- (17) 「気質物の方法とその限界」(『近世文芸』1号)。
- (18) 注(4)の篠原氏論考。
- (19) 注(17)に同。
- (20) 滝田貞治氏『西鶴の書誌学的研究』。
- (21) 『先哲叢談』前篇。なお『比売鑑』巻一卷頭の述言一には「比巻まきは子ををしへて人となる道を述のべたり、すなはち小學しょうがくの立教りつがうのおもむきなり」(大阪府立図書館蔵本)とある。
- (22) 小論に引用した益軒教訓書はすべて慶大蔵本によった。
- (23) 『童子訓』巻一に
- 凡、子ををしゆるにハ、父母ちちはは敵たかにきびしけれハ、子たる者おそれつゝしみて、おやの教を聞てそむかず。こゝを以、孝の道行はる。父やはらかにして、敵ならず、愛すぐれハ、子たる者父母をおそれずして、教行れず、いましめを守らず。こゝを以、父母をあなどりて孝の道たゝずとある。
- (24) 例えば『家道訓』巻一においても子をそだつるにハ、おごりとほしいまゝなるをはやくいましてむべし。(略)いとけなき時よりおこれば、年長じてますます甚し。はじめゆたかにして、後のちおさゆるはあししのごとくみえる。

- (25) これらは『京都の歴史』別巻年表、『大阪編年史』によった。
- (26) 今田洋三氏「元祿享保期における出版資本の形成とその歴史的意義について」(『ヒストリア』19)。
- (27) 注(26)に同。
- (28) 井上忠氏『貝原益軒』(人物叢書一〇三)一三二頁。
- (29) 竹田助太夫宛益軒書簡に、『頤生輯要』出版に際し、板元が同書の版行をどこおらせた京都の吉野屋権兵衛から柳枝軒に移ったいきさつがみえる(『日本思想大系』34、一八〇頁)。
- (30) 益軒自身も自著の序跋に次のごとく記している。
世の不孝にして漢字をしらざる人の為に、いさゝかむかしきける所のことはりを今の俗を以てかき、あつめて八巻とし、名づけて大和俗訓といふ。(『大和俗訓』序文)
取テ古人訓ニ字ヲ弟ニ之意書ス以ニ國ノ字ヲ欲シ便ニ窮ノ郷ノ童ノ之無師ヲ無キ學者之玩ニ讀ニ也(『童子訓』序文)
- (31) 本書の刊行年次につき『国書総目録』は宝永五年版(静嘉堂文庫)ありとするが、宝永五年序の誤。実際は宝永六年刊。
- (32) 『江戸の本屋さん』近世文化史の側面』第二章。
- (33) この部分はこの『童子訓』巻五「教ニ女子ノ法」に関連する。
- (34) 引用は国会図書館蔵本によった。
- (35) なおこの他本章後半部の、「伊川先生の語」を引いて医者を選ぶべきことをいう箇所は、直接には『養生訓』巻六擇医の条によったと思われる。
- (36) 儉約と吝嗇の関係についての言は、すでに『商人軍配団』巻五の一にもみえている。本章は『家道訓』を意識したものとみられる。
- (37) 「江嶋其磧・氣質物叙説」(『国文学研究』17)。因みに、石川氏は同論考で、其磧作品における中村惕斎およびその弟子の五井持軒からの思想的影響を看取された。もっとも惕斎・持軒らは、益軒とは直接面識、親交を持った儒者で思想、行動上の類似も多く(『小学』・『近思録』の注釈活動など)、石川氏の指摘をそのまま益軒との関連におきかえることもできる。
- (38) 注(6)に同。なお篠原氏は『書言字考節用集』(享保二)巻九の「氣質」に言及されている。が、管見では他に同様の例をみない。

(39) もっとも益軒自身は、晩年氣質の性と本然の性の二元化に反対し、理氣一元論を唱えるに至ったというが(注28の井上氏論考三二頁)、民間啓蒙を旨とする教訓書においては、あくまでも二元論をすてていない。

(40) 好阿が氣質物に目を向けていたことは注(6)の篠原氏論考に言及がある。

(41) 野田寿雄氏校注『當世下手談義・教訓續下手談義』八頁。なお円宗(建部綾足)の『秩父三十四所観音霊場円通伝』(延享元)の奥付に「江府信士 静観校閲」とみえ、これが好阿とすれば、すでに延享元年には江戸に下っていたことになる。

(42) 秋成浮世草子に教訓性が希薄なことは、注(17)の田中氏論考に指摘がある。私見を加えるなら、例えば、孝行者の不幸を描いた『世間猿』巻二の一「孝行は力ありたけの相撲取」などは通俗的教訓への拒否と反発を秋成一流の「へわやく」によって虚構化したものとみることができよう。これに関しては稿を改めたい。

〔付記〕 小論は昭和五十七年六月の芸文学会における口頭発表を補訂したものであります。小論をなすにあたり資料の閲覧を許された図書館・研究室の皆様へ感謝申し上げます。